

令和7年7月17日

東京都千代田区神田錦町三丁目22番地  
株式会社イオン銀行  
代表取締役社長 木坂 有朗

## 店舗の臨時休業に関する公告

当行は、店舗移転オープンに伴い下記の店舗を臨時休業いたしますので、銀行法第16条第1項および定款第5条の規定に基づき、公告いたします。

### 記

#### 1. 臨時休業する店舗

店舗の名称	店舗の所在地
イオン銀行 イオンのほけん相談 イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳 420-1

#### 2. 休業する期間

令和7年8月7日(木) ~ 令和7年8月8日(金)

※営業再開は改めてお知らせいたします。

#### 3. 休業する業務

店舗における全業務

以上